



第3回 品川区庁舎機能検討委員会が、令和2年11月16日（月）、区役所で開催されました。本紙では、新庁舎の機能について具体的な検討を行う「品川区庁舎機能検討委員会」の様子をお伝えしていきます。

隣接する広町地区への移転に向け、新庁舎機能の検討を進めています。

令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
機能検討		基本構想・設計			新庁舎建設			移転



委員会の概要

委員会では、第2回で出された意見の確認を行い、「防災」と「環境」の導入機能のまとめ方について説明を行いました。

また、第3回の検討テーマとなる「区民サービス」「区民協働・交流」「行政・議会」に関して、現状と課題、あるべき姿、整備事例の説明を行い、ご審議いただきました。

分類した機能	導入機能・検討の視点	
区民サービス	●窓口機能 ●相談機能 ●案内機能	◀ 第3回のテーマ
区民協働・交流	●協働・交流機能 ●情報発信機能	
行政・議会	●執務機能 ●会議機能 ●議会機能	
防災	●災害対策本部機能 ●建物性能・バックアップ機能 ●地域内輸送拠点機能 ●防災普及啓発機能 ●災害時の区民受け入れ機能	●ユニバーサルデザイン
環境	●環境性能 ●省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの活用 ●周辺環境への配慮	●ICT化やペーパーレス等の環境整備
将来対応・経済性	●ライフサイクルコストの低減 ●将来の変化への柔軟な対応	●セキュリティ対策



副委員長のご意見

各委員の意見を受けて、藤井副委員長より、「新たな生活様式を求められる中、この大規模な品川区庁舎に、どういった来訪者を将来的に想定するのかによって、情報提供の仕組みから変わってくる。」とご指摘をいただきました。

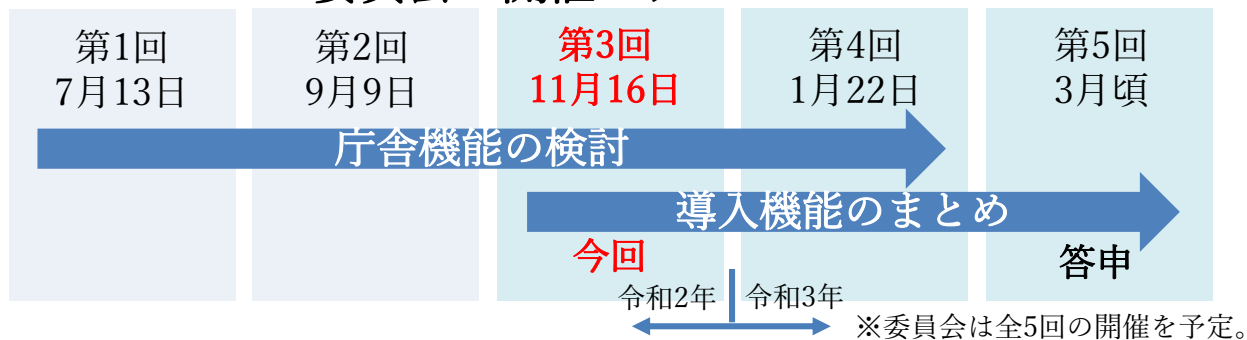
委員からの主な意見

求められる庁舎機能	(区民サービス) 区民にとってわかりやすく、利用しやすい庁舎
<p>○デジタル化に対応できない区民に対しても親切なサービスが必要である。</p> <p>○ワンストップサービスの導入でかえって待ち時間が伸びて不便になるようなことがないように検討が必要である。</p> <p>○組織のあり方や職員の習熟度の課題など、ソフト面を検討してほしい。</p> <p>○プライバシーが守られる相談スペースが不足している。充実してほしい。</p> <p>○サインはデザイン重視でなく、情報弱者の視点で検討してほしい。</p> <p>○何を期待してどんな人が来るか、あるいは、来ないことがむしろ親切なのか考える必要がある。</p>	

求められる庁舎機能	(区民協働・交流) 区民の協働と交流の拠点となる開かれた庁舎
<p>○交流空間は、枠組みだけあって利用されないようではいけない。活用される仕組みを検討したい。</p> <p>○品川区の歴史や産業の紹介をするスペースがあると、引っ越して来た方や立ち寄った方も品川区の理解が深まる。</p>	

求められる庁舎機能	(行政・議会) 機能的・効率的で柔軟性の高い庁舎
<p>○フリーアドレスはコミュニケーションが不足するなど課題も多い。あまりトレンドにこだわりすぎないで検討してほしい。</p> <p>○委員会室や控室は、可動式間仕切り等を検討し、長く使える必要がある。</p>	

委員会の開催スケジュール



コラム



区役所内に設置されたコンピューター。
昭和46年9月4日



次回案内

第4回品川区庁舎機能検討委員会

日時：1月22日(金) 午後2時30分～

場所：第一委員会室(区役所議会棟6階)

内容：庁舎機能の検討、導入機能のまとめ

※第3回品川区庁舎機能検討委員会
に関する資料はこちらから



お問い合わせ

品川区 総務部 経理課 庁舎計画担当

連絡先 電話：03-5742-7801

FAX：03-5742-6873

mail：keiri@city.shinagawa.tokyo.jp